

2019年度事業報告

自 2019年 4月 1日

至 2020年 3月 31日

平成25年4月1日に「一般社団法人（非営利型）」へ移行したことに伴い、会の運営や事業活動に対して公益性・透明性をさらに強く図ってきた。

本会は、会員皆様のための会であり、税知識の普及、納税者意識の啓発に努め、税制に関する提言を行い、適正・公平な申告納税制度の維持発展と税務行政の円滑な執行に寄与するとともに、地域企業と地域社会の発展に貢献をしてきた。

主な事業の概要は以下のとおり

1. 公益事業

(1) 税務支援事業

内 容	講 師 等	開催日	参加社数
決算期別説明会	伊勢崎税務署担当係官	4/12、7/1、10/9、1/27	164社
新設法人説明会 〔資料配布のみ〕	伊勢崎税務署担当係官	3/24	9社
青年部会税務研修会	伊勢崎税務署担当係官 経営コンサルタント	10/30 3/9	33名 〔中止〕
税制・経営資料の提供	税制・経理等冊子の配布	上期	会員全員 他
税制改正説明会	伊勢崎税務署担当係官	6/27	203社

(2) 税の啓発・提言事業

- ①税務研修会・会報誌発行等の際 e-Tax、eLTAX の周知啓発活動を行った。
- ②会報誌「法人会報」を4回、延べ9,200部発行し、会員・伊勢崎市公共施設・玉村町へ配布し、法人会のPRはもとより、税制度の啓発に努めた。
- ③法人会の主要事業の一つである「税制改正に関する提言」について、税制委員会を中心に内容を検討・作成し、県法連を通じて全法連に提出した。
また全国大会で採択された提言について、令和元年11月26日に地元選出国會議員及び、伊勢崎市長・市議会議長へ提言活動を実施した。
- ④租税教室では、女性部会も参加協力し、青年部会で16校(市内14校・玉村町2校)、女性部会で市内3校、計19校で実施した。8月30日の租税教室講師養成講座に出席した。
また、前橋法人会の青年部会との「租税教室意見交換会」を行い、それぞれの実施方法、問題点、全国的な租税教室の方向性などについて意見交換をした。

- ⑤「中学生の税に関する作文」コンクールにおいて、法人会長賞等選考に協力し表彰を行った。また、作文応募者への参加賞の一部(法人会グッズ 1,000 個)を負担した。
- ⑥玉村町産業祭で玉村支部が法人会ブースを設け、税金クイズで税についての知識を広めた。
税金クイズ参加者 208 名
- ⑦税金への理解と関心を深めてもらうため「税に関する絵はがきコンクール」を実施した。
伊勢崎市立小学校 10 校と玉村町立小学校 2 校から、732 点の応募があった。
- ⑧青年部会を中心に、市民交流まつりにおいて税金クイズを開催し、多くの市民に税金についての知識を広め法人会活動の周知に努めた。

(3) 地域社会貢献事業

① 法人会公開セミナー 2 回開催。

回	テーマ	講師	参加者
第 1 回 11/6	企業と女子学生：すれ違う思惑	群馬県立女子大学 学長 小林 良江 氏	28 名
第 2 回 11/19	伊勢崎発 全国チェーンへの軌跡！	㈱OMG ホールディングス 代表取締役社長 大平 雄伸 氏	52 名

② 税を考える週間記念事業

令和元年 11 月 12 日 MOVIX 伊勢崎で映画「最高の人生の見つけ方」を上映。

来場者 425 名。上映前に法人会について周知のため DVD「賢者の選択」を流し、税務署長と法人会会長から税を考える週間についての説明と広報をした。

③ 花いっぱい運動

本町通りの花壇に、地域のボランティアとの協働により、6 月 12・13・14 日に雑草取り・枝切り・天地返しをし、19 日にサルビア、ペチニア、マリーゴールドアフリカン イエロー・オレンジ、ペンタスを植栽。また秋には 10 月 24 日に雑草取り、枝切りをし、11 月 27 日にパンジーと葉牡丹を植栽した。

④ 広瀬川クリーンの集い

河川愛護活動として 4 月 6 日に広瀬川のゴミ・空き缶拾いを行った。

⑤ いせさき七夕まつり・いせさきまつり・いせさきイルミネーション・伊勢崎創意くふう作品展にそれぞれ協賛した。

2. 共益事業

(1) 厚生制度推進事業

①生活習慣病予防健診の実施

3 月 7 日 (一財) 全日本労働福祉協会の出張健診を実施した。

②福利厚生制度推進協議会の開催

会員企業の安定的な経営と経営者個人の保障を目的として、厚生委員会と受託保険会社が協働にて「法人会福利厚生制度」を積極的に推進した。

(2) 会員支援事業

- ①会員企業の従業員顕彰を目的とする「優良経理担当者表彰式」を通常総会時に実施した。
- ②会員の親睦と異業種交流を目的にゴルフ大会を2回開催した。
- ③指定金融機関と連携し、会員はインターネットバンキング申込時に会員証明書を添付することにより、基本料金1年間無料。また、法人会融資制度の啓発をした。
- ④役員視察研修会を開催した。
- ⑤新年会、青年部会新年例会・女性部会新年例会を開催し、官公庁・税務関係団体と会員の交流をした。

(3) 会員維持・拡大事業

①会員増強運動の実施

法人会の目的、福利厚生制度、講演会の開催、会員交流会の開催等制度の説明資料を活用し、また新設法人資料・他団体会員の法人会未加入名簿を作成し、支部に配布しながら会員増強の勧奨に努めたほか、関係団体等にも協力要請した。

②法人会イメージアップ戦略強化

会員向けサービスの充実のためにサービス企業を募り、法人会員特得サービス企業一覧のチラシを作成した。

《2019年度会員の状況》

(R2.3.31現在) (単位：社)

支部名	当初会員数	入会会員数	退会会員数	移動数	年度末会員数	増減数
伊勢崎	1,066	15	-45	0	1,036	-30
赤堀	203	5	-9	1	200	-3
東	191	2	-4	1	190	-1
境	242	7	-23	0	226	-16
玉村	226	8	-20	-1	213	-13
その他	20	4	-1	-1	22	2
計	1,948	41	-102	0	1,887	-61

※会員数には正会員、特別会員、賛助会員が含まれます。

3. その他

(1) 会議等

○通常総会 5月23日

○理事会 5月8日、3月10日(中止)書面決議

5月「平成30年度事業報告及び収支決算」「役員改選」「一般社団法人伊勢崎法人会職員就業規則の一部改正」「一般社団法人伊勢崎法人会非正規職員規程の一部改正」承認。監査報告。2019年度優良経理担当者等被表彰者について

3月 書面決議 「監事の辞任に伴う補欠選任(案)」「令和2年度通常総会日程(案)」
「令和2年度事業計画(案)・収支予算(案)」承認。
「令和2年度優良経理担当者表彰の件」報告

○正副会長会議 4月23日、7月2日、9月3日、1月9日、3月3日

○委員会

- ・総務委員会 4月16日、7月2日、12月11日、2月18日
- ・研修委員会 6月24日、3月3日
- ・広報委員会 4月24日、7月31日、10月15日、1月22日
- ・税制委員会 4月4日
- ・組織委員会 6月18日、10月29日
- ・厚生委員会 7月19日

○青年部会

- ・通常総会 5月15日 ・役員会 4月25日
- ・正副部会長等会議 8月6日、11月20日、12月9日

○女性部会

- ・通常総会 5月14日 ・役員会 9月20日、3月11日
- ・正副部会長等会議 6月4日、8月1日、11月25日

○伊勢崎支部役員会 1月15日

○赤堀支部役員会 2月28日

○東支部役員会 1月28日

○境支部役員会 12月14日

○玉村支部会議等 4月23日、9月19日

(2) 関係団体との連絡協議会

群馬県法人会連合会正副会長会議・理事会・各委員会へ伊勢崎法人会正副会長と伊勢崎法人会各委員会の副委員長一名ずつが委員として出席した。

群馬県法人会連合会青年部会連絡協議会へ正副部会長等が、群馬県法人会連合会女性部会連絡協議会へ正副部会長等が出席した。法人会全国大会、全国青年の集いへ参加した。伊勢崎税務関係団体連合会、伊勢崎佐波納税貯蓄組合総連合会、租税教育推進協議会、税理士会、間税会、伊勢崎商工会議所、伊勢崎青年会議所等の関係団体へ会長外が出席した。

【 事業報告の付属明細 】

2019年度の事業報告には

「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則」第34条第3項に規定する付属明細書の「事業報告の内容を補足する重要な事項」はありません。